安全衛生あれこれ 57

増田労働衛生コンサルタント事務所
所長　増田稔久

推してます みんな笑顔の 健康職場
～週間スローガンを推し活したい～

今年も全国労働衛生週間を迎えました。スローガンを「推し活」して、健康職場づくりに努めたいです。しかし労働現場の課題は多く、加えて気候変動による猛暑や新型コロナウイルス等による感染症までも職場に対策が求められています。これらさまざまな課題は本週間の実施要綱で概ね確認できます。その中で今、注目すべきは化学物質管理でしょう。また、その他に報道等がなされた感染症に関わる情報を紹介します。

1、化学物質管理

今年4月から化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任が法令上義務付けられ、すでに化学物質の自律的な管理が始まっています。その管理を適切に推進するための全体像としての押さえどころは別掲のとおりです。詳しくは労働安全衛生総合研究所が運営する職場の化学物質管理総合サイト「ケミサポ」（文末QRコード）が大変分かり易い内容ですので一度ご覧ください。その後、なすべきことを整理するためにも「化学物質取扱い管理規程」を作成し、4つのステップへの取組を進めてください。

（別掲）

＜化学物質管理＞
自律的な管理を進めるための4つのステップ!

1、取扱い物質のリストアップ

2、管理体制の整備
①化学物質管理者　②保護具着用管理責任者の選任と氏名の掲示、職務の実施、社内の周知啓発

3、リスクアセスメントの実施
5つの手順（有害性の特定・見積もり・低減措置等）で先取り対策

4、その他の5ポイント
①教育（厚労省eラーニング教材の活用）　②ラベル表示やSDSによる情報把握　③がん原生物質への対応　④有害性等の掲示　⑤労働災害時を想定したマニュアル等の作成

2、感染症あれこれ

日常生活を取り戻したコロナ禍でしたが、これまでの令和2～5年の間「①新型コロナウイルス感染症」による死者の累計は10万人を超えました。国民の1200人に1人が亡くなるという歴史的な惨事です。

また、労働災害として認定された労働者の死亡者数の累計は128人に上りました。昨年感染症法上の位置づけが5類となりましたが今年7月には「コロナ再び拡大」との報道もあって、感染者数は増減を繰り返しており、基本対策は今後も継続すべきでしょう。コロナ禍が影響しているのか不明ですが、他の感染症の急増も知っておく必要があります。

それは「②梅毒」です。過去の病と思っていた梅毒の罹患数が急拡大しています。昨年の年間の罹患者数が15000人で、過去10年で12倍と急増です。感染源は性風俗産業に係った者が7割です。つまり残り3割は感染源が不明ですから、決して他人事ではありません。また、10代の妊婦の感染者は200人に1人という衝撃的な報道もあり、母子感染による先天梅毒のリスクも高まっています。

次は「③劇症型溶血性レンサ球菌（溶連菌）感染症」です。同菌は「人食いバクテリア」とも呼ばれ、足の傷口から感染しやすく、傷口の腫れが急に広がったら危険な兆候です。致死率が3～7割と高い感染症で、罹患者数は過去最多であった昨年を今年半年で上回る状況となっています。

最後は「④エムポックス」（旧称「サル痘」）です。同ウイルスによる感染症は、アフリカで流行し、日本での感染者数は、令和4年に第1例が報告されましたが、その後累計248人（R6・9・13現在）と急増しています。発熱、発疹、合併症の併発があります。

多くの感染症の予防には、手指衛生や咳エチケット、傷口の清潔な処置といった、基本的な感染防止対策が有効です。

（以上、厚生労働省、国立感染症研究所等から引用）

職場の化学物質管理総合サイト『ケミサポ』